

コミュニケーションの検閲と心理的反発による態度変容

深 田 博 己

(1977年9月20日受理)

他者あるいは集団・組織が個人に何らかの働きかけをし、その働きかけを個人が受け止め、反応する過程は、社会的影響過程 (social influence processes) と呼ばれる。社会的影響過程に関する研究領域には、暗示、同調、説得、集団討義などがある。社会的影響は、個人に対して特定の態度・意見あるいは行動をとるように外界から働きかけることを意味するので、それが、個人の態度や行動を何らかの形で制限してしまう面を包含していることは否定できない。

本研究では、社会的影響の一形態であるコミュニケーションの検閲の現象を取り上げ、検閲によってコミュニケーションを制限された個人に生じる態度変容の過程を解明しようと試みる。その際、他者によるコミュニケーションの検閲行為を、個人の自由を制限するものとして扱うが、具体的な問題に入る前に、本研究の依拠する理論的立場である心理的反発理論 (a theory of psychological reactance) について、その概要を整理しておく。

理論的背景 心理的反発理論

1 心理的反発理論の誕生

心理的反発理論は、1966年に Jack W. Brehm によって提唱され、以来様々な研究領域でこの理論の妥当性が検討されてきた。Sahakian (1974) によると、Brehm, J. W. は、1928年生れで、1955年にMinnesota 大学で Ph.D を取得し、Yale 大学を経て、現在は Duke 大学に籍を置く。

心理的反発理論において使用される反発という概念は、諸種の社会的勢力理論で用いられる概念と類似しているが、元々 Brehm, J. W. の心理的反発理論は、認知的一貫性理論の流れに属するものである。心理的反発理論の特徴は、自由の制限によって生じる自由回復を志向した動機の状態 (心理的反発) を仮定するところにある。他の類似した諸理論との比較は別の機会に譲りたい。

2 心理的反発生起過程のモデル化の試み

心理的反発理論の骨子は、「人が自由を脅やかされたり (threatened), 除去された (eliminated) とし、自由を回復しようとする方向で動機的に喚起される。この動機の状態を心理的反発と呼ぶ。」である。この理論では、どういうふうに自由が脅やかされたり、除去されたりするのか、心理的反発の強度を規定する要因は何か、あるいは、心理的反発が個人の感情や行動にどのような影響を及ぼすか、といったことが重要な問題となる。ここでは、Brehm (1966, 1968, 1971) に基づいて、こうした問題をすべて包括するような、心理的反発の生起過程のモデル化を行なった。以下、図1の心理的反発生起過程のモデルについて説明を加えたい。

3 第1段階 自由の認識

(1) 反発生起の前提としての自由の認識

自由の制限に対して反発が生じる前提として、その制限の対象となる行動をとることが自分にとって自由であるという認識なり信念が、個人に必要な。個人にとって自由な行動 (free behavior) とは、彼がそのとき、あるいは将来とりうるあらゆる行動のセットであり、現実的に実行可能な行動から成る。

ある自由を制限される以前に、その自由をどの程度もっていたと個人が信じているかが、生ずる反発の大きさに直接関係する。行動の自由 (behavioral freedoms) の認識には次の要因がかかわる。

(2) 自由の認識に影響する要因

① 行動の実行可能性 まったく実行不可能な行動については、その行動をとることが自由であるという認識は成立しないので、行動の制限は反発を生まない。

② 制限の正当性 (justification) と合法性 (legitimacy) ある行動の制限がまったく正当である、あるいは合法的であると認知される場合、その行動をとることが自由であるという認識は成立しない。それゆえそうした行動が制限されたとしても反発は生しない。つまり、うまく正当化あるいは合法化されない自由の制限が反発を生じさせるといえる。

ところで、制限の正当性および合法性は、反発の有無を規定すると単純に考えられるわけではなく、正当性あるいは合法性の程度が反発の強度を規定すると考える方が適切である。制限の正当性あるいは合法性の増加につれ、引き起される反発は小さくなる。また、自由の制限が正当であり、合法的であると認知されれば、後で触れるような自由の直接的回復の試みに対して抑制が働き、間接的な自由回復の試みが促される。

4 第2段階 自由の制限

(1)自由の除去と脅威

①自由の除去 (elimination) 自由の除去という用語は、ある自由が取り返しのつかない状態で見失われることを意味し、制限を避けることも、一度失われた自由を直接回復することも不可能な場合を表す。

②自由の脅威 (threat) 自由の脅威という用語は、ある自由が制限される恐れのあるとき、その制限を予防したり回避したりすることが可能な場合や、すでに自由が失われたときでも、それを再び取り戻すことが可能な場合に用いる。

なお、本論文で自由の制限という用語を使用する場合は、除去と脅威の両方を含むものとする。

(2)自由の制限の様式

①自由の個人的 (personal) 除去あるいは脅威

自由の制限が特定の個人に対して意図的になされる場合である。普通、相対的に大きい勢力をもつ他者や組織から自由の制限を受けることが多いが、ときには、

相対的に小さい勢力を有する他者からの非可逆的行為によって自由を制限されることもある。

②自由の非個人的 (impersonal) 除去あるいは脅威 自由の制限が特定の個人に対して向けられているのではなく、周囲の事情や環境によって偶然的に自由が除去されたり、脅やかされたりする場合である。

5 第3段階 心理的反発の生起

(1)動機の状態としての心理的反発

これまで述べたように、自由であると信じている行動が除去されたり、除去の脅威にさらされたりするときには、個人内部に、失われた自由を回復し、脅やかされた自由を防衛する方向に志向した動機が生じる。この動機の状態は自由の制限に対する一種の反発力と仮定され、心理的反発という概念が付与された。

(2)反発強度の規定因

自由の制限によって引き起される心理的反発の大きさは、次に示す要因の直接的関数である。

①制限される自由 (行動) の重要性 ある行動をとる自由が制限されるとき、個人にとってその行動の絶対的重要性が大であればあるほど、反発強度は増大する。また、制限された行動の絶対的重要性は同じでも、制限を受けない自由な行動に対する、制限を受けた行動の相対的重要性が増せば、反発強度は大きくなる。

②制限される自由 (行動) の比率 個人の自由にとれる行動のうちで、制限される行動の比率が高ま

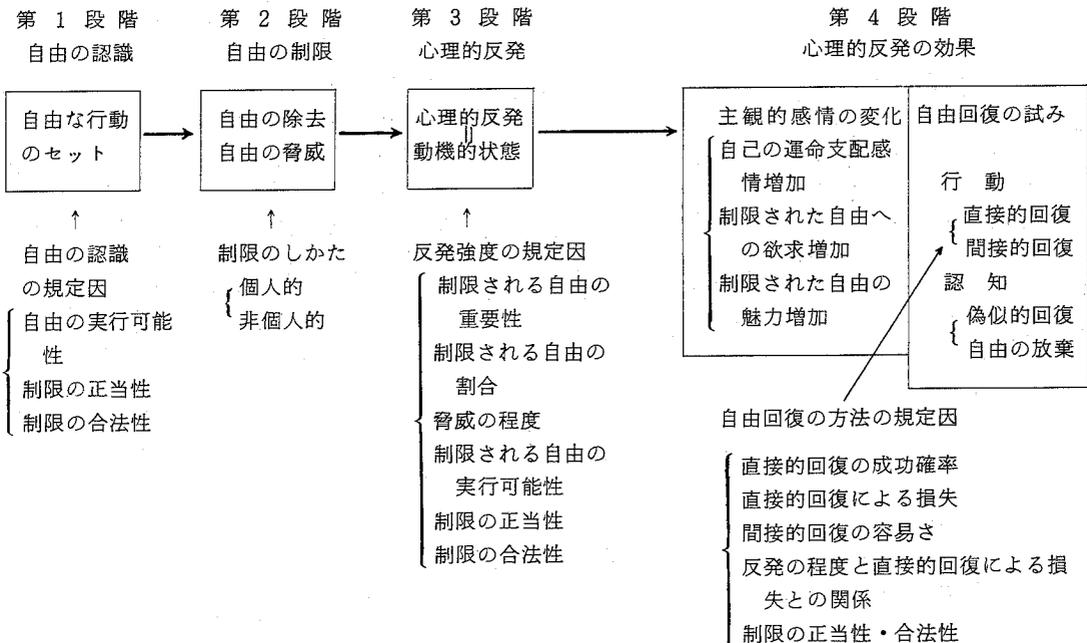


図1 心理的反発生起過程

れば反発強度は増大する。

③脅威の程度 自由に対する脅威が大きければそれだけ反発の強度は増加する。脅威の程度は、脅威者の脅威を実行する能力や脅威者の脅威を実行する可能性に依存する。また、自由が将来にわたっても脅やかされる恐れのあるとき、他の類似した自由も脅やかされる恐れのあるとき、他者の自由の脅威が自己の自由の脅威にまで波及する恐れのあるとき、脅威の程度は増加する。

このほかに、反発強度を規定する要因としては、前述の④制限される自由（行動）の実行可能性、⑤制限の正当性、および⑥制限の合法性がある。

6 第4段階 心理的反発の効果

(1)主観的感情に及ぼす心理的反発の効果

自由の制限によって生じた心理的反発は、個人の感情の側面および行動的側面に影響を及ぼす。そのうちの、個人の主観的感情には次の変化が起りうる。

①自己の運命に対する支配感情の増加 自己の運命の支配者は自分であるという感情が強まる。

②制限された自由（行動）に対する欲求（desire）の増加 制限された行動をとりたいという気持ちが強まる。

③制限された自由（行動）に対する魅力の増加 制限された行動に対して感ずる魅力が、制限以前よりも増加する。

(2)自由回復の試み

自由の制限によって生じた反発の程度が大であればあるほど、制限された自由を回復しようとする試みは増大する。ただし、自由回復の試みは、それが成功するという現実的可能性のある場合に起ると期待される。自由回復には、直接的回復（direct re-establishment of freedom）と間接的回復（re-establishment of freedom by implication）の二通りがある。

①自由の直接的回復 自由の直接的回復を試みること、制限された自由（行動）それ自体を敢えてとることである。したがって、自由が取り返しのつかない形で除去されてしまった場合には、直接的自由回復はありえない。

②自由の間接的回復 自由の直接的回復が何らかの抑制を受けるときには、暗々のうちの回復が試みられる。間接的な自由回復は、個人が制限された行動と類似の行動をとることによって、あるいは、他者がその制限された行動をとることによって、さらには、他者が類似した行動をとることによって、もたらされる。類似の行動とは、その行動をとることが、制限された行動をとることができるということを暗に意味するような行動を言う。

③自由の偽似的・主観的回復 制限された行動を、もし今からとろうと思えばとれると信ずる方向に認知が変化することによって、主観的な自由回復が果たされることもある。これを、筆者は、自由の偽似的・主観的回復の試みと暫定的に呼んでおく。

④自由の放棄 直接的あるいは間接的自由回復の試みを行なうことが、物理的に不可能であったり、そうした試みに対する罰が非常に厳しいなどの状況のもとでは、除去された行動をとることは自己の自由であるという信念を、個人は放棄してしまう傾向がある。つまり、制限された行動をとる自由など元々なかったのだと、自由に対する認知を変える。

(2)自由回復の方法を規定する要因

①自由が除去された場合 これは取り返しのつかない形で自由が除去された場合であるので、除去された行動をとることによって直接的自由回復をはかることは不可能である。自由の除去を行なう側の強制力（罰する力あるいは報酬を奪う力）や監視力が減少するほど、間接的な自由回復が起りやすくなる。なお、除去する側の勢力が相対的に小さい場合には、除去された側が罰や監視を強化することによって、除去の再発を防ぐという形で自由の間接的回復がはかられることが多い。

②自由が脅やかされた場合 脅威は、回避可能な除去、あるいは、起ったが無効にできる除去であるので、自由の直接的回復と間接的回復の両方が可能である。自由の直接的回復が試みられるかどうかは次の要因に依存する。④直接的自由回復の試みが成功する可能性、⑧脅やかされた行動をとること（直接的回復）によって生ずると推定される損失、⑩間接的方法による自由回復の容易性と可能性、⑪反発の程度と、直接的自由回復の試みによって生ずる損失による抑制の程度との関係。すなわち、自由の直接的回復は、間接的回復に比べて成功の確率が大で、それに伴う損失が小さく、反発の程度が損失による抑制を上回る場合に生ずる。

問 題

社会的行動あるいは態度・意見の中には、社会的・道徳的に許されない行為あるいは立場があるけれども、人々の間でそれらに必ずしも一致した傾向が見られない場合には、一般に個人は自己の欲する行動をとったり、自己の望む立場に立つ自由を有する。ある特定の事象について、どのような態度的立場をとることも自由であるという認識を個人がもつとき、もし他者からある立場をとるように強要されるとすれば、立場の強

要に対して反発が生ずるのである。つまり、ある特定の立場が強要された場合には、その強要された立場をとらない自由、あるいは強要された立場と逆の立場をとる自由が脅やかされることになる。態度や意見の自由が脅やかされることによって生ずる心理的反発の結果、個人は、強要された立場と逆の立場をとることによって、態度・意見の自由を回復するように動機づけられるであろう。

ところで、ある特定の態度的立場を強制する企ての1つに、コミュニケーションの検閲がある。検閲とは香川(1971)によれば、「広義には、表現・伝達されるコミュニケーション『内容』を、特定の基準、判断——必ずしも言語的表現として明示されるものとは限らない——に基づいてチェックし、なんらかの強制力をもって抑制すること」である。検閲行為には、検閲者の態度的立場をとることを強制し、逆に、検閲されるコミュニケーションの態度的立場をとらないことを強制する意図が存在する。したがって、個人が検閲者のこの影響意図を認知すれば、その個人には心理的反発による態度変容が期待される。Wicklund & Brehm (1967)は、中学生に対して、「投票年令の引き下げ」の話題を用いて、検閲が態度変容に与える影響を研究した。検閲条件では、講演集会が外部者の反対により中止されたと操作し、非検閲条件では、講演者が病気のため集会が中止されたと操作した。その結果、講演者の立場(検閲者と逆の立場)の方向に態度変容した被験者の比率は、非検閲条件よりも検閲条件で有意に大であった。このWicklund & Brehm (1967)などの未公開資料に基づいて、Wicklund (1974)は、説得的コミュニケーションの検閲は、潜在的聴衆の見解を検閲された材料の示す立場の方向へと変化させ、ブーメラン効果(a boomerang effect)を生じさせようと述べている。

ところで、Worchel & Arnold (1973)は、Brehm, W. J. の心理的反発理論と Heider, F. のバランス理論のどちらが検閲効果を説明するのに適切であるかを、検閲者の魅力を操作することによって検討した。つまり、心理的反発理論では、検閲者の魅力の高低にかかわらず、検閲は一定の反発を生じ、検閲者の立場と逆方向へ受け手の態度変容を引き起すと予想されるが、バランス理論では、魅力的でない検閲者とは逆の立場を、魅力的な検閲者とは同じ立場を受け手がとると予想される、と彼らは考えていた。

ところが、Worchel & Arnold (1973)の論理には決定的な問題点があると思われる。それは、彼らが心理的反発理論からの予想として、魅力度の異なる検閲者が同様の反発効果をもたらすと述べている点である。

しかしながら、心理的反発理論の観点からすれば、検閲者の魅力は、検閲される話題の重要性に対する認知やコミュニケーションの自由の重要性に対する認知、あるいは検閲行為の正当性・合法性に対する認知、などの変化を媒介にして反発の強度に影響を及ぼすと考える方が適切ではなからうか。つまり、魅力的な他者からのコミュニケーションの検閲は、検閲された話題の重要度やコミュニケーションの自由の重要度を低下させ、検閲を正当だと判断させるかもしれない。その結果、反発効果は減少してしまう可能性がある。したがって、反発理論かバランス理論かというWorchelらの論理は短絡的であると言わざるをえない。ちなみに彼らの実験結果は、両理論のいずれに対してもあいまいなものであった。

心理的反発理論からすれば、検閲事態において重要な役割を果たす検閲者の特性は勢力(power)である。深田・岡(1974)は、検閲者の勢力を操作することによって、検閲が態度変容に及ぼす効果を、説得的コミュニケーションの効果と比較検討したが、検閲による態度変容はみられなかった。

検閲による反発効果を実験的に検討した研究はほとんどみられず、特に公開された原著論文は今のところ前述のWorchel & Arnold (1973)しか見当たらないのが現状である。そこで、本研究では、検閲事態における基本的要因と考えられる検閲者の勢力の要因とコミュニケーションの自由の重要性の要因を取り上げ、受け手の態度変容に及ぼす検閲の効果、心理的反発理論の立場から実験的に究明する。

なお、検閲者の勢力が大きいほど、コミュニケーションの自由が重要であるほど、引き起される反発は大であり、その結果、検閲されたコミュニケーションの立場の方向への態度変容が大となるとであろうと予想される。

方 法

1 被験者とデザイン

(1) 被験者

被験者は女子大学生200人で、4実験群と1統制群のそれぞれに40人ずつランダムに配置した。被験者のランダム配置は、パンフレットのランダム配布によって行った。元々の被験者数は231人であったが、制服を1週間のうち1/3以上着る者5人、質問紙の記入不完全3人、各条件の人数を一定にするためにそのほか23人の合計31人をデータ整理の対象から除外した。被験者の属する女子大学は、建て前として制服制度を採用しているが、実際に制服を着用している学生はほ

とんどいない。

(2)場面設定

被験者がコミュニケーションへの接触を直接検閲されるという設定ではなく、制服制度をもつ別の女子大学での服装に関するコミュニケーションの検閲事件に対する被験者の態度を測定するという設定にした。

(3)話題と検閲者

検閲されるコミュニケーションの話題は、「女子大学における服装の自由化」であり、コミュニケーションの立場は、制服廃止による服装の自由化に賛成であった。検閲者は大学当局であり、制服賛成の立場をとる。

(4)独立変数

独立変数として操作したのは、検閲者の勢力(大・小)とコミュニケーションの自由の重要性(高・低)で、2×2の要因計画であった。これに何んの操作も受けない統制群が加わる。

(5)従属変数

従属変数は、女子大学における服装に対する態度であり、ポスト・テストとプリ・テストの差をもって態度変容量の指標とする。このほかに、補足的な測度をいくつか用意した。

2 実験手続

(1)教示

服装に関する意見調査であるとし、調査目的は、関西のある女子大学で服装に関して起った事件に対する感想を聞くことであると、口頭で教示を与えた。

(2)実験手続

質問紙および実験操作はすべてパンフレットの中に含まれており、それは次の順序で構成されている。①実験前質問紙(第1ページ)、②教示と導入の情報(第2ページ)、③コミュニケーションの自由の重要性操作の情報(第2ページ)、④検閲事件の説明の情報(第3ページ)、⑤検閲者の勢力操作の情報(第4ページ)、⑥実験後質問紙(第5～6ページ)。実験はパンフレットの配布と回収で終了する。なお、回収は匿名で行った。

3 情報と質問紙

(1)検閲事件の説明の情報

検閲事件を説明するための情報は732字で、その概略は次に示す通りである。制服制度をとる関西のK女子大学では、昨年秋に大学祭実行委員会の学生が「制服廃止による服装の自由化」というテーマのアピール集会を企画し、ピラや集会用のパンフレット、掲示用の立看板などの準備を整えていた。ところが、学生課にアピール集会を届け出たところ、集会の内容が制服着用を是とする大学の教育方針に反するという理由で、

大学当局はアピール集会を禁止すると通告してきた。

以上のように、検閲者は大学当局、検閲されたアピール集会の主催者(コミュニケーションの送り手)はK女子大学の大学祭実行委員会の学生、検閲によってアピール集会に参加できなくなった当事者(コミュニケーションの受け手)はK女子大学の学生、という設定であった。

(2)コミュニケーションの自由の重要性操作の情報

この情報は検閲事件の説明の前に置かれ、大学における言論の自由の重要性を強調する473字の情報であった。この情報の有無によって、コミュニケーションの自由の重要性の高・低が操作された。

(3)検閲者の勢力操作の情報

検閲者の勢力は、検閲者の処罰力と監視力の程度を変えた200字余の情報によって操作した。高勢力群には、アピール集会が強行されれば、大学当局は厳しく処罰を行うことが確実で、学生の行動を監視する能力をもつという情報が与えられ、低勢力群には、禁止通告は出したものの、大学当局は処罰するほどの力をもたず、学生の行動を監視するだけの能力をもたないという情報が与えられた。

(4)実験前質問紙

実験前質問紙は、1点～7点の7点尺度7項目から成り、()内の反応に高得点を与えた。①服装に対する関心度、2項目(関心あり)、②大学での服装の重要性の認知、1項目(重要)、③女子大学での服装に対する態度、4項目(制服反対)。態度測定項目のうちの2項目は、実験後質問紙でも共通であり、この2項目を態度変容の測度として使用した。それは、「女子大では制服と私服のどちらが好ましいか」、「女子大生が制服を着ることに賛成か、反対か」を問うものであった。これ以外に、被験者の日常の制服着用頻度を5段階で答えさせた。

(5)実験後質問紙

実験後質問は12項目の7点尺度(1点～7点)である。次の()内の反応が高得点を示す。①検閲行為の正当性の認知、2項目(不当)、②検閲者の勢力の認知、2項目(大きい)、③K女子大の学生にとってアピールを行うことの重要性の認知、1項目(重要)、④K女子大の学生にとってアピールを聞くことの重要性の認知、1項目(重要)、⑤アピールを聞きたいという欲求、1項目(聞きたい)、⑥アピールの好ましさの評価、1項目(好ましい)、⑦女子大学での服装に対する態度(制服反対)、3項目、⑧大学での服装の重要性の認知、1項目(重要)。これに加えて、もしK女子大の学生だとしたらアピール集会の禁止に対して行動する意志があるかどうかを、⑨アピー

ル開催行動の意志と⑩アピール参加行動の意志の2項目について3選択肢で投影的に回答させた。

なお統制群は、実験群と同一の実験前質問と、実験群の実験後質問のうち、①、⑨、⑩を除く項目に答えた。そして、前後の質問の間には「瀬戸内海の汚染」の記事とこれに対する若干の質問項目が挿入された。

次の結果の分析では、()内の略号を使用する。検閲者の勢力(P)、高勢力(HP)、低勢力(LP)、コミュニケーションの自由の重要性(I)、高重要性(HI)、低重要性(LI)。

結 果

1 実験操作の検討

(1) 検閲者の勢力操作

検閲者であるK女子大学の大学当局の勢力を、処罰力と監視力の2面から評定させ、表1の結果を得た。P要因とI要因の2元配置によるP得点の分散分析の結果、P要因の主効果が有意であった($F = 254.99$, $df = 1/156$, $P < .001$)。つまり、HP操作を受けたS_sは、LP操作を受けたS_sに比べ、検閲者の勢力をより大きいと認知していた。なお、I要因の主効果はみられなかったが、P要因とI要因の相互作用効果の傾向が認められた($F = 2.87$, $df = 1/156$, $P < .10$)。それは、HP、LPの操作がHI条件よりもLI条件でいくらか強調されていることを示す。

また、表1からわかるように統制群に比べて、検閲者の勢力をHP群はより大きいと認知し、LP群はより小さいと認知していた。したがって、P要因の操作は十分成功したと考えられる。

表1 検閲者の勢力に対する認知

HI		LI		Control
HP	LP	HP	LP	
*** 12.32 (2.63)	** 6.32 (3.44)	*** 13.27 (0.95)	*** 5.85 (2.82)	8.32 (2.77)

(注1) 表内の数値は平均値(標準偏差)

(注2) 表内のスター・マークは、統制群とのt検定による比較の結果を示す。
 $df = 78$, *** $P < .001$, ** $P < .01$, * $P < .05$, † $P < .10$

(注3) (注1)は表1~表7に共通、(注2)は表1~表3、表7に共通

(2) コミュニケーションの自由の重要性操作

コミュニケーションの自由の重要性を、アピールを

行うことの重要性和アピールを聞くことの重要性の2項目で評定させた。このI得点に関して2元配置の分散分析を行ったが、予想されたI要因の主効果はみられなかった。しかしながら、項目別に同様の分散分析を行ったところ、アピールを聞くことの重要性得点については(表2)、I要因の主効果が有意であった($F = 3.93$, $df = 1/156$, $P < .05$)。つまりHI群はLI群よりもアピールを聞くことがより重要であると評定していたので、I要因の操作もある程度成功したとみなしてよいと思われる。

そして、表2から、実験群は、統制群に比較して、アピールを聞くことをより重要だと認知していることが示される。なお、この実験群と統制群における有意な差異は、アピールを行うことの重要性の項目でもみられる。

表2 コミュニケーションの自由(アピールを聞くこと)の重要性に対する認知

HI		LI		Control
HP	LP	HP	LP	
*** 5.77 (1.08)	*** 5.32 (1.15)	*** 5.47 (1.26)	*** 5.17 (1.22)	4.05 (1.20)

2 態度変容

(1) 仮説の検討

検閲されたコミュニケーションの話題である「女子大学における服装(制服-私服)」に対する態度を実験の前後に測定し、態度変容量を求めた。その結果を表3に示したが、態度変容に対するP要因とI要因の効果は全くみられず、実験群と統制群との差も全くみられなかった。このように、期待された態度変容が生ぜず、仮説は支持されなかった。

表3 態度変容量

HI		LI		Control
HP	LP	HP	LP	
-0.25 (1.80)	0.10 (1.92)	-0.05 (1.88)	-0.15 (1.59)	-0.10 (1.48)

(2) 元々の立場と態度変容

操作要因の影響が全くみられなかったので、ここでは、実験操作を無視して、S_sの元々の態度的立場と態度変容との関係を分析し、検閲一般の効果を確認しておく。実験操作を受ける前のS_sの服装に対する態度的立場と検閲による態度変容量との間には、有意な

負の相関関係が存在する ($r = -.39, P < .001$)。すなわち、元々の立場が制服に対して賛成（検閲者の立場）であるほど、制服に対して反対（コミュニケーションの立場）の方向への態度変容が生じている。ところが、元々の立場と態度変容量との間には、統制群においても有意な相関関係が存在しているので ($r = -.35, P < .05$)、実験群における元々の立場の違いによる態度変容量の差は、態度の偶然的な自然変動による差異を反映しているにすぎない可能性もある。

そこで、この点をさらに追求するために、元々の立場（実験前態度得点）から S_s を高・中・低の3群に分けて、態度の自然変動による影響を取り除いた上で、実験群の元々の立場別の真の態度変容量を求める手続きをとる。態度の自然変動は、統制群の態度変容量によって示される。元々の立場の分類基準は、10点以上がH群（実験群：N = 70, $\bar{X} = 11.33, SD = 1.45$ ；統制群：N = 13, $\bar{X} = 10.69, SD = 0.99$ ）、7～9点がM群（実験群：N = 71, $\bar{X} = 8.21, SD = 0.67$ ；統制群：N = 18, $\bar{X} = 7.61, SD = 0.68$ ）、6点以下がL群（実験群：N = 19, $\bar{X} = 4.74, SD = 1.45$ ；統制群：N = 9, $\bar{X} = 4.11, SD = 1.45$ ）であった。H、M、L群における実験群と統制群の態度変容量の差をもって、真の態度変容量とした。表4に示されるように、H群とM群では検閲による真の態度変容はみられないが、元々の立場がコミュニケーションの立場と反対であったL群では、検閲によってコミュニケーションの立場の方向へ有意な態度変容が生じていることが判明した。

表4 元々の立場と検閲による真の態度変容量

元々の立場	実験条件の変容量	統制条件の変容量	真の変容量	真の変容量の比較
H 群	-0.81 (1.80)	-1.00 (1.57)	0.19	
M 群	0.14 (1.42)	0.39 (1.11)	-0.25	
L 群	1.74 (1.62)	0.22 (1.40)	1.52*	

(注1) 真の変容量および真の変容量の比較の欄のスター・マークは、t検定の結果の有意水準を示す。

(注2) 真の変容量の比較において、実験条件のSDと統制条件のdfを便宜的に利用した。

(3) コミュニケーション話題（服装）の重要性の認知と態度変容

コミュニケーションの自由の重要性は検閲による態度変容に何ら影響を及ぼさなかったため、コミュニケ

ーションの話題である服装の自由の重要性の影響を検討しておきたい。実験前調査における服装の重要性に対する評定得点によって、5点以上をH群（実験群：N = 71, $\bar{X} = 5.52, SD = 0.69$ ；統制群：N = 16, $\bar{X} = 5.19, SD = 0.39$ ）、4点以下をL群（実験群：N = 89, $\bar{X} = 3.43, SD = 0.85$ ；統制群：N = 24, $\bar{X} = 3.42, SD = 0.70$ ）と分類した。実験群と統制群の差によって、H群、L群における真の態度変容量を求めたのが表5である。コミュニケーション話題である服装を元々重要だと思っていたH群は、そうでないL群に比べて、検閲によってコミュニケーションの立場の方向への態度変容を生じている。

表5 コミュニケーション話題（服装）の重要性に対する元々の認知と真の態度変容量

元々の認知	実験条件の変容量	統制条件の変容量	真の変容量	真の変容量の比較
H 群	0.01 (1.99)	-0.50 (1.58)	0.51	
L 群	-0.17 (1.64)	0.17 (1.34)	-0.34	

(4) 制服着用頻度と態度変容

本実験の S_s はほとんど制服を着用していないが、そのうちでも全く着ないと答えた群（実験群：N = 137, 統制群：N = 32）とあまり着ないと答えた群（実験群：N = 23, 統制群：N = 8）に S_s を2分し、両群の真の態度変容量を求めた。その結果、表6に示されるように、両群の態度変容量に有意差があり全く制服を着用しない群は、検閲によっていくらかコミュニケーションの立場（制服反対）へ態度変容し、逆に、あまり着ない群は、検閲者の立場（制服賛成）へ態度変容している。

表6 制服着用頻度と真の態度変容量

制服着用頻度	実験条件の変容量	統制条件の変容量	真の変容量	真の変容量の比較
全く着用しない群	-0.04 (1.82)	-0.22 (1.58)	0.18	
あまり着用しない群	-0.35 (1.73)	0.38 (0.86)	-0.73	

3 検閲事態に対する認知的反応

実験後質問紙で用いられた①検閲の正当性の認知、②検閲されたアピールを聞きたいという欲求、③検閲されたアピールの好ましさの認知、④服装の重要性の認知、の4種類の反応（表7）に対するP要因とI要

因の影響を2元配置の分散分析によって検討する。

検閲の正当性の認知に関しては、I要因の主効果の傾向があった ($F = 3.84, df = 1/156, P < .10$) つまり、HI群の方がLI群よりも検閲をより不当だと認知する傾向があった。

アピールを聞きたいという欲求と、アピールの好ましさの評定の両方とも、P要因の影響は全くみられないが、統制群に比較して、検閲を受けた実験群は、アピールを聞きたいという気持が有意に強く、アピールを有意により好ましいと認知している。

服装の重要性に対する認知には、P要因とI要因の相互作用の傾向がみられる ($F = 3.51, df = 1/156, P < .10$)。P要因あるいはI要因のいずれか一方がH操作を受けた場合に、やや重要性の認知が低下する傾向にある。また、統制群に比較して、検閲操作を受けた実験群は、服装をより重要だと認知している。

表7 検閲事態に対する認知的反応

項目	HI		LI		Control
	HP	LP	HP	LP	
A	10.97 (2.25)	11.20 (2.08)	10.45 (2.27)	10.32 (2.32)	—
B	*** 5.32 (1.39)	*** 4.97 (1.54)	*** 5.30 (1.45)	*** 5.05 (1.26)	3.67 (1.25)
C	*** 5.17 (1.20)	** 5.07 (1.19)	** 5.00 (1.14)	*** 5.02 (0.82)	4.17 (1.14)
D	** 4.67 (1.29)	4.15 (1.62)	† 4.25 (1.28)	** 4.57 (1.45)	3.80 (0.98)

(注1) A. 検閲の正当性に対する認知, B. アピールを聞きたいという欲求, C. アピールに対する好ましさの認知, D. 服装の重要性に対する認知

4 投影された行動意志

アピール開催行動とアピール参加行動の意志を投影的に回答させた項目について分析する。行動の意志があると答えたS_sの比率から行動の意志がないと答えたS_sの比率を引いた値を、行動意志があるS_sの真の比率とし(表8)、その比率の角変換値に基づいてP要因とI要因の2元配置の分散分析を行った。その

表8 行動の意志表示をしたS_sの真の比率

項目	HI		LI	
	HP	LP	HP	LP
A	15.0	52.5	10.0	35.0
B	40.0	57.5	55.0	62.5

(注1) 表内の数値は%

(注2) A. アピール開催行動, B. アピール参加行動

結果、アピール開催行動の意志では、P要因の主効果が有意であった ($X^2 = 20.947, df = 1, P < .001$)。すなわちHP群よりもLP群の方がアピール開催行動の意志は大であった。アピール参加行動の意志については何の影響もみられなかった。

考 察

心理的反発理論によれば、ある態度的立場をとる自由がコミュニケーションの検閲という形で脅やかされた場合に、その検閲行為に対して心理的反発が生じ、態度的自由を回復するために、検閲されたコミュニケーションの立場(検閲者と逆の立場)の方向へと個人の態度が変容する。今回の実験では、検閲事態における基本的要因である検閲者の勢力(P)の要因とコミュニケーションの自由の重要性(I)の要因を取り上げ、検閲者の勢力が大きいほど、また、コミュニケーションの自由が重要であるほど心理的反発が大となり、コミュニケーションの立場への態度変容が増加すると予想した。ところが、両要因とも受け手の態度変容に対して全く効果をもたず、仮説は支持されなかった。

P要因、I要因ともに実験操作は成功していることが確認されたので、これらの要因の影響が態度変容にみられなかったことを、実験操作の不適切さに帰することはできない。もちろん、さらに強力な操作が必要であると認めるとしても、むしろ、今回のように、女子大における制服廃止による服装の自由化といった話題を用いたところに原因があると考えられる。すなわち、S_sは制服制度を採用している女子大学の学生であり、しかも定められた制服を着用している者がほとんどいないのが現状であるので、話題に対するS_sの自我関与度が非常に高いため、態度が変容しにくかったのではないかと思われる。

検閲事態に対する認知的反応に関しても、P要因とI要因の影響はほとんどみられなく、わずかに、コミュニケーションの自由は重要であるという情報を与えられたHI群において、情報を与えられなかったLI群に比べ、検閲をより不当であると認知する傾向がみられたにすぎない。しかしながら、検閲操作を受けた実験群と検閲操作を受けなかった統制群の間には、注目すべき反応の差異がある。つまり、コミュニケーションの検閲は、そのコミュニケーションに接したという欲求を高め、コミュニケーションをより好ましいと評価させ、コミュニケーションの扱う話題(服装)がより重要だと認知させる効果をもった。

そして態度変容に対する検閲の効果を再分析するために、操作変数を無視して、自然変動による影響を取

り除いた真の態度変容量を求める手法を用いた。その結果、元々の態度的立場が検閲を受けたコミュニケーションと逆であった群（検閲者と同じ立場の群）にのみ有意な検閲の効果がみられ、コミュニケーションの立場の方向への態度変容が生じていた。元々の立場がコミュニケーションと同じ群では、天井効果のため態度変容が生じなかったとも考えられるが、一般に態度変容が生じやすいとされる中立的立場の群に変容がみられなかったのは予想外の結果であった。ともあれ、受け手の元々の立場と反対の立場をとるコミュニケーションが検閲された場合に、コミュニケーションの立場の方向への態度変容が生じたという事実は、現在の立場と逆の立場をとりうる自由を脅やかされたことによって生じた心理的反発が原因であると解釈される。

また、コミュニケーションの話題である“大学における服装”が重要であると元々認知しているS_s群は、そうでない群に比較して、検閲によって生じたコミュニケーションの立場の方向への態度変容が大であった。これは、態度対象が重要であればあるほど、その態度の自由の制限に対する心理的反発の程度が高まり、結果的に、制限する側（検閲者）の立場とは逆の方向（コミュニケーションの立場の方向）への態度変容が大となったと解釈される。

このように、真の態度変容量を分析した結果、コミュニケーションの検閲は、すべての受け手にはなかったが、ある特性をもつ受け手の間に、心理的反発理論によって予測される方向での態度変容を引き起こしたことが証明された。

なお、検閲事態は2つの次元の自由の制限を含む。1つは、検閲者が検閲という行為によって特定の態度的立場を強制することによる、態度的立場をとる自由の制限である。他の1つは、検閲という行為によってもたらされるコミュニケーションの自由の制限である。したがって、態度の自由とコミュニケーションの自由を回復する試みが受け手によってなされると仮定される。態度の自由の回復は、上述したように、コミュニケーションの立場の方向への態度変容によって示される。コミュニケーションの自由の回復に関しては、投影されたアピール行動の意志の分析からわずかながら手がかりが得られる。もしK女子大の学生であるとしたら、禁止されてもアピールを強行すると答えたS_sは、HP条件下よりもLP条件下に多かった。ところで、HP条件の方がLP条件よりも自由に対する脅威が大で、心理的反発も大で、自由回復に働く力が大きいと考えられるので、上記の結果は心理的反発理論からの予測と一見矛盾しているように思えるかもしれない。しかしながら、アピール開催行動という自由回復

は、コミュニケーションの自由を回復するための直接的手段であり、理論的背景のところで自由回復の方法を規定する要因について述べたように、ある一定の条件が整わない限り、直接的自由回復の試みは抑制され、代わって自由の間接的回復が試みられる。それゆえ、HP条件下で、コミュニケーションの自由の直接的回復の方法であるアピール開催行動の意志が少なかったことも、心理的反発理論からの予測と決して矛盾するものではない。

以上のごとく、本実験で得られた結果は、すべて心理的反発理論による解釈が可能であった。

要 約

本研究の目的は、心理的反発理論の立場から、コミュニケーションの検閲によってもたらされる態度変容を実験的に検討することであった。

用いた操作変数は、高・低2水準の検閲者の勢力および高・低2水準のコミュニケーションの自由の重要性であり、検閲者の勢力が大きいほど、また、コミュニケーションの自由が重要であるほど、検閲によって生じるコミュニケーションの立場の方向への態度変容は大であろうと予想した。

被験者は女子大生200人で、4実験群と1統制群に対して無作為に配置した。話題は大学における服装（制服—私服）であり、検閲されたコミュニケーションの立場は制服反対、検閲者である大学当局の立場は制服賛成とした。実験操作および実験前・後の質問紙はすべてパンフレットに含まれた。なお、実験は、他の女子大における服装に関するコミュニケーションの検閲事件に対する感想を聞くという設定で行った。

本実験で得られた主な結果は次の通りである。

- (1)操作変数は態度変容に何の効果も及ぼさず、仮説は支持されなかった。
- (2)検閲は、元々の立場がコミュニケーションと反対であった受け手の間でのみ、コミュニケーションの立場の方向への態度変容を生じさせた。
- (3)検閲は、コミュニケーション話題である服装が重要だと元々認知していた受け手に対して、コミュニケーションの立場の方向への態度変容を生じさせた。

本実験で得られた結果は、すべて心理的反発理論によって解釈された。

<付記>

本研究の実施に際し、お世話になりました安田女子大学の神谷ゆかり先生とご協力いただいた学生の皆さんに感謝いたします。

引 用 文 献

- Brehm, J. W. 1966 A theory of psychological reactance. New York : Academic Press.
- Brehm, J. W. 1968 Attitude change from threat to attitudinal freedom. In Greenwald, A. G., Brock, T. C., & Ostrom, T. M. (Eds.) "Psychological foundations of attitudes" New York : Academic Press. 277-296.
- Brehm, J. W. 1972 Responses to loss of freedom : A theory of psychological reactance. Morristown, N. J. :General Learning Press.
- 深田博己・岡直樹 1974 コミュニケーションの検閲が受け手の態度変容に及ぼす効果 未発表
- 香川三郎 1971 検閲 南博監修 マスコミュニケーション事典 学芸書林, 187 - 189
- Sahakian, W.S. 1974 Systematic social psychology. New York : Chandler Publishing Company.
- Wicklund, R. A. 1974 Freedom and reactance. New York : John Wiley & Sons, Inc.
- Wicklund, R. A., & Brehm, J. W. 1967 Effects of censorship on attitude change and a desire to hear a communication. Unpublished manuscript, Duke University. In Wicklund, R. A. (1974) "Freedom and reactance", 31-33.
- Worchel, S., & Arnold, S. E. 1973 The effects of censorship and attractiveness of the censor on attitude change. Journal of Experimental Social Psychology, 9, 365-377.

Censorship of a communication and attitude change
induced by psychological reactance

Hiromi Fukada

This experimental study on censorship was conducted to investigate the effects of censors' power and the importance of the freedom of communication on recipients' attitude change. It was hypothesized that powerful censor would produce greater attitude change toward the attitudinal position of the censored communication, and that recipients would show greater attitude change toward the position of the communication when the freedom of communication was important than when not important.

The subjects were 200 female college students and they were each randomly assigned to one of the four experimental groups and one control group. Experimental groups were exposed to censored materials which dealt with the threat to freedom of dress in the women's college. They were asked to respond to questionnaires immediately before and after having been exposed to them.

Following results were obtained.

- (1) Censors' power and the importance of the freedom of communication had no effect on attitude change.
- (2) In the censorship condition, the recipients who had had initially the same position with the censored communication showed significant attitude change toward the position of the communication, but others didn't.
- (3) In the censorship condition, the recipients who initially perceived the freedom of dress important showed greater attitude change toward the position of the communication than who didn't.

The results in the present experiment were interpreted with the psychological reactance theory.